

## 令和5年度 北秋田市「みんなの就職・移住相談会」開催要領

### 1 趣旨

北秋田市内企業、ハローワーク鷹巣、北秋田市が一堂に会し、地元企業の人材確保及び移住・定住の促進を図るため、帰省者が多数見込まれる年末の期間を利用して、Aターン制度や就職・移住関連情報を発信するとともに、希望者等が企業から直接説明を受ける機会を設け、Aターン希望者をはじめとする本市への就職を希望する全ての方の就職・移住定住の促進を図る。

### 2 開催日時

令和5年12月27日（水）10:00～15:00

### 3 開催場所

イオンタウン鷹巣「イベントスペース」（北秋田市栄字中綱 31-1）

### 4 主催

北秋田市、ハローワーク鷹巣

### 5 内容

#### ①面談

- ・ Aターン移住相談・・・移住の総合相談（市移住・定住支援室）
- ・ Aターン就職相談・・・Aターン制度の説明、登録受付（市商工労働係）
- ・ ハローワーク相談・・・総合的な職業相談（ハローワーク鷹巣）
- ・ 市内等企業面談・・・出展企業が自社情報を提供（各社）

#### ②オンライン相談

ビデオ会議アプリ「Zoom」を利用して、当日来場できない方でも参加企業やハローワーク、市役所職員に相談できる機会を設ける。

### 6 対象

- ・ 北秋田市へのAターンを希望する全ての方、及びそのご家族、知人  
※県内・県外の一般・学生・生徒問わず
- ・ 市内在住者で職を求めている方

### 7 参加費

無料

## 8 予約

来場者の予約は不要（※オンライン相談は市HPから事前予約が必要）

## 9 出展企業

### (1) 出展条件

- ①出展申込時にハローワーク鷹巣へ企業情報又は有効なAターン求人情報を登録している、北秋田市内等の企業
- ②学生への説明も可能なこと

### (2) 出展料

無料

### (3) 募集企業数

10社程度

※企業情報（チラシ・パンフレット等）のみの設置も可能。

### (4) 出展申込方法

令和5年11月15日（水）までに北秋田市HP「就職・移住相談会」情報ページに申込書を掲載します。令和5年11月29日（水）までに必要事項を記入のうえ、持参・郵送またはメール・FAXでお申し込みください。

**申込先：北秋田市花園町15番1号 北秋田市役所 産業部商工観光課商工労働係**

**電話：0186-62-5360 FAX：0186-62-5551 メール：syoukou@city.kitaakita.akita.jp**

### (5) 出展申込受付期間

令和5年11月15日（水） ～ 11月29日（水）

※申込受付期間内に定数を上回った場合は、申込期限を待たずに受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

（受付した場合は、その都度メールにて返信します。）

※期間内に定数に達しない場合は、募集期間を延長する場合があります。

### (6) 出展企業の発表

結果を令和5年12月1日（金）以降随時メールでお知らせします。

令和5年12月8日（金）に北秋田市HPで公開します。

(7) 企業ブース

【主催者側で用意するもの】

- ①長テーブル1台 ②椅子2脚 ③バックパネル1枚 ④Wi-Fi  
⑤電源 ⑥企業名の表示 ⑦消毒用アルコール

【出展企業が用意するもの】

- ①ポスター、テーブルクロス、のぼり等装飾品 ②配布用のチラシ、パンフレット  
③自社製品やノベルティグッズ

(8) 出展企業向けイベントスケジュール

月 日	内 容
R5年11月15日(水)	企業募集開始
11月29日(水)	企業募集締め切り
12月1日(金)	広報12月号、SNSにて、イベント周知
	出展企業発表、通知
12月8日(金)	市ホームページで出展企業名公開
12月24日(日) ~26日(火)	・防災ラジオ
12月27日(水)	みんなの就職・移住相談会(10:00~15:00)

(9) 問合せ先

<企業出展に関すること>

北秋田市役所 産業部商工観光課 商工労働係

電話：0186-62-5360 FAX：0186-62-5551 メール：syoukou@city.kitaakita.akita.jp

<相談会に関すること>

北秋田市役所 総務部総合政策課 移住・定住支援室

電話：0186-62-8002 FAX：0186-63-2586 メール：iju@city.kitaakita.akita.jp